

## 寝たきりなど重度の方を介護されている方が受けられる福祉サービス

### ★高齢者外出支援サービス事業★

ストレッチャーや車椅子で乗降可能なタクシー（愛輪サポート）の初乗りチケットを年間24枚支給します。1回1枚の利用が可能ですが、年度ごとに申請が必要です。

下記の方が対象になります

①要介護認定4・5の状態にある人

②体幹障害や下肢障害で身障手帳1・2級を取得していて、自力歩行が困難な人なお助成成体に車いす対応の車輛がある人、自ら改造車を運転する人、または他のタクシー券をもらっている人は支給されません。

本人や家族以外の方が代行申請する時には、代理人届出書が必要になります。

### ★重度介護者家族介護用品給付★

介護保険で要介護4または5と認定された市民税非課税世帯の方に、介護に必要な消耗品に引き換えができる介護給付券を支給します。

1か月あたり6,000円分です。登録されたお店で、紙おむつや清拭用品などの対象商品と交換できます。

## 市で行っているその他の高齢者福祉サービス事業

### ★生活支援デイサービス事業★

### ★生活支援ホームヘルパー派遣事業★

### ★生きがい活動支援通所事業（ミニデイサービス）★

## 社会福祉協議会の事業

### ★紙おむつ宅配サービス★

介護保険で要介護4または5、身体障害者手帳1級、療育手帳A判定、精神障害者手帳1級と認定された課税世帯の人で紙おむつの宅配を希望される人に、無料で宅配サービスします。

※非課税世帯は市の“介護用品給付事業（高齢者）”、“障害者等日常生活用具給付等事業”（しょうがい者）に該当します。

年3回（4・8・12月）に業者が各家庭まで配達します。種類は、フラット・テープ留おむつ・リハビリパンツ・パッド・長時間パッド、さらさらスリム、安心パッドから選んでいただきます。状況により、途中で種類の変更ができます。

◎詳しくはお近くの高齢者ふれあい相談センターにご相談ください

☎ しんしろ福祉会館 23-5618